

第 6 4 回 目 黒 区 体 育 祭 秋 季 ソ フ ト テ ニ ス 大 会 競 技 要 項 〔一般の部〕

- 1 主 催 目黒区・NPO法人目黒体育協会
- 2 後 援 目黒区教育委員会
- 3 主 管 目黒区ソフトテニス連盟
- 4 日 時 令和7年10月26日（日）、開場時間 午前8時30分、開催時間 午前9時
- 5 会 場 碑文谷体育館庭球場
- 6 種 別 (1) 男子 ア 一般の部 イ 壮年の部A ウ 壮年の部B エ 壮年の部C
(2) 女子 カ 一般の部1部 キ 一般の部2部A ク 一般の部2部B
(3) 種別の説明

ア 壮年の部Aは満45歳以上の者とする。

壮年の部Bは満60歳以上の者とする。

壮年の部Cは満70歳以上の者とする。

イ 女子一般の部1部は満18歳以上の者とする。

女子一般の部2部Aは45歳以上の者とする。

女子一般の部2部Bは65歳以上の者とする。

ウ 年齢は大会当日の満年齢とする。

*申込(年齢は必ず記入)後希望を重視の上、連盟の判断により種別は決定する。

- 7 参 加 費 1人500円（当日、会場で支払う）
- 8 参加資格 (1) 次のいずれかの資格を有している高校年齢層以上の者。
ア 目黒区に在住している者。
イ 目黒区に所在する職場に勤務する者。
ウ 目黒区ソフトテニス連盟に加盟する競技団体の登録者。
(2) 体育・スポーツの学生連盟に登録している大学生は参加できない。
(3) 高校生は、高校の部に参加すること。
(4) 参加者は、必ずスポーツ安全保険等の傷害保険に加入すること。
- 9 競技上の規定及び方法
(1) この要項に定める以外については、日本ソフトテニス連盟のハンドブックルールによる。
(2) 試合はリーグ・トーナメント方式とする。
(3) 3位決定戦は行わない。

(4) 組合せは主管団体が決定し、大会当日発表する。

10 表 彰 入賞は3位までとし、1位には賞状・トロフィー、2位・3位には賞状を授与する。

11 申込期間及び方法

(1) 申込期間 令和7年9月16日(火)から10月10日(金)まで

方法

ア 各体育館への持参

申込書(様式1)に必要事項を記入して下記体育館へ申し込む。

申込書を提出する時は、参加資格を証明する物を提示する。

また、職場の資格で参加する者は、職場の責任者の証明により参加資格を証明する。

なお、目黒区ソフトテニス連盟の加盟団体は証明する物の提示は必要としない。

イ FAXによる申込

証明者が証明済みの場合のみ、NPO法人目黒体育協会事務局でFAXでも受け付ける。FAX送信後は、必ず着信を電話で確認すること。

(2) 申込書の提出先

ア 体育館

中央体育館 目黒本町5-22-8 ☎03(3714)9591

駒場体育館 駒場2-19-39 ☎03(3485)7761

区民センター体育館 目黒2-4-36 ☎03(3711)1139

八雲体育館 八雲1-1-1 ☎03(5701)2984

碑文谷体育館 碑文谷6-12-43 ☎03(3760)1941

上記体育館の受付時間 午前9時から午後9時まで(締切日は午後5時まで)

イ NPO法人目黒体育協会事務局

FAX: 03(5734)1032

※ 受付時間 午前9時から午後4時45分まで(土・日・祝は除く)

12 問い合わせ先 NPO法人目黒体育協会 事務局

152-0002 目黒区目黒本町5-22-8 中央体育館内

☎03(5722)8088 午前9時から午後4時45分まで(土・日・祝は除く)

13 その他

(1) 競技中の事故については、主管者が応急処置を行い、それ以後の処置については各自傷害保険で対処すること。

(2) 盗難等については主催者及び主管者は責任を負わないので、各自管理すること。

- (3) 天候不順による大会の開催についての問い合わせは、大会当日の午前7時30分以降に電話で確認すること。

[連絡先] 石原 ☎090(2635)0299

- (4) 大会が中止になった場合は、主催者・主管者からは連絡しない。

不明の時及び中止に伴う順延日程は、必ず体育協会事務局に問い合わせること。

14 個人情報の取り扱いについて

- (1) 主催者は、個人情報の重要性を認識し、個人情報の保護に関する法律及び関連法令等を遵守し、主催者の個人情報保護方針に基づき個人情報を取り扱う。
- 体育祭参加者のサービスを目的として、参加者確認、登録集計、記録発表等に利用する。
- また、主催者もしくは主管団体から申し込みに関する確認連絡をさせていただくことがある。
- (2) 主催者である目黒区とNPO法人目黒体育協会は、体育祭を開催するために各々が取得し保有した個人情報（所属団体名、学校名、学年、氏名、住所、年齢、性別、記録、電話番号、肖像権等）を、相互に共同して利用する。
- (3) 体育祭の映像、写真、記事、個人情報（氏名・年齢・性別）を含む記録等において新聞、テレビ、雑誌、インターネット、パンフレット等への掲載権、使用権は主催者に属する。

以 上